

(案)

特 約 事 項

1 支払限度額について

各会計年度における支払限度額は、次のとおりとする。

令和5年度 金 20,000,000 円

令和6年度 金 20,000,000 円

(契約時の金額は落札率により調整する。)

発注者は、予算上の都合その他の必要があるときは、上記の事項について変更することができる。

2 業務の進捗と委託料の支払いについて

本業務では、以下のとおり年度ごとの業務の進捗を想定しており、年度ごとの委託業務実施報告書を提出の上、検査に合格したときは、各会計年度における支払限度額に応じた委託契約金額の支払いを請求することができる。

年度	業務内容
令和5年度	(1)地区の現況整理、(2)提案内容等の課題整理・具体的な取組等の検討
令和6年度	(3)実現に向けた具体方策の検討、(4)ビジョン案の作成、(5)CGによるイメージパースの作成、(6)検討会の運営支援